

令和2年（2020年）

第2回大阪狭山市教育委員会
定例会議議事録

令和2年（2020年）2月25日 開催

大阪狭山市教育委員会

第2回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和2年（2020年）2月25日（火）

午前9時15分 開議

市役所3階 委員会室

出席委員（5名）

竹谷	好弘	教育長
山田	順久	教育長職務代理者
田川	宜子	委員
河合	洋次	委員
井上	寿美	委員

出席事務局の職員

山崎	正弘	教育部長
酒匂	雅夫	教育部理事
松本	幸代	こども政策部長
尾島	肇	教育部副理事兼学校教育グループ課長
中森	祐次	教育部副理事兼社会教育・スポーツ振興グループ課長
北野	真也	教育総務グループ課長
神楽所	保則	学校給食グループ課長
寺本	芳之	歴史文化グループ課長
井上	知久	子育て支援グループ課長
浜口	亮	保育・教育グループ課長
上尾	悦男	放課後こども支援グループ課長
隅田	よし子	学校教育グループ参事
酒谷	由紀子	学校教育グループ参事
湯川	幹子	子育て支援グループ参事
山本	美由紀	子育て支援グループ参事

書記

荒川	郁代	教育総務グループ課長補佐
御田	青波	教育総務グループ主査

議事日程

開会

教育長報告

議事

- | | | |
|------|-------|---|
| 日程第1 | 議案第1号 | 令和2年度大阪狭山市保育教育指針について |
| 日程第2 | 議案第2号 | 大阪狭山市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について |
| 日程第3 | 報告第3号 | 第2期大阪狭山市教育振興基本計画（案）について |
| 日程第4 | 報告第4号 | 大阪狭山市子育て応援基金条例について |
| 日程第5 | 報告第5号 | 大阪狭山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第6 | 報告第6号 | 令和元年度（2019年度）大阪狭山市一般会計補正予算（教育委員会関係）について |
| 日程第7 | 報告第7号 | 令和2年度（2020年度）大阪狭山市一般会計予算（教育委員会関係）について |

閉会

○各グループの報告事項

教育部長（山崎正弘）

皆さん、おはようございます。

いつもより早い9時15分からのスタートということで、令和2年第2回大阪狭山市教育委員会定例会を始めたいと思います。

進行は竹谷教育長、よろしくをお願いします。

教育長（竹谷好弘）

それでは、早速でございますが、定例会の会議を始めさせていただきます。

本日の出席委員数は定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしております。

令和2年第2回教育委員会定例会議ということで、議事録の署名委員は、会議規則の規定によりまして、山田教育長職務代理者と、それから井上委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

教育長の活動報告につきましては、一覧表のとおりでございます。

1月30日は教育委員会定例会の後に給食センターで試食会を行いました。その後、大阪府で都市教育委員会連絡協議会の研修会ということでご参加頂きました。ありがとうございました。

2月5日、狭山池総合学術調査委員会を開催いたしまして、これは現在、史跡狭山池関連文化財ということで、池守田中家をご審議頂いております。実際に田中家も見学をしたということでございます。

2月9日、第63回南大阪駅伝競走大会、開会式、表彰式がございました。6市2町1村の教育長も参加をいたしております。

2月17日、第2期教育振興基本計画答申書受領ということで、これは本日の議事としても扱う予定でございます。

2月18日、令和元年度市町村教育委員会教育長・学校教育指導主管部課長会議ということで、令和2年度の大阪府教育委員会の教育全般に係る指導助言ということで参加してまいりました。

2月19日、20日、21日、3日連続でコロナウイルス対策の会議が庁内で行われております。今、流行のウイルスということで対応の協議をしたところです。

よろしいでしょうか。

それでは、早速でございますけれども、議事に移りたいと思います。

本日の議事でございますが、案件が非常に多く、開始時間も早めさせていただきましたので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、議案1号、令和2年度大阪狭山市保育教育指針についてということで議題といたします。

お願いします。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

失礼します。

それでは、議案第1号、令和2年度大阪狭山市保育教育指針についてご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

令和2年度より第2期大阪狭山市教育振興基本計画にのっとった教育を推進していくにあたりまして、新しい保育教育指針は第2期教育振興基本計画を反映した内容となるよう見直しを行いました。

2ページをご覧ください。こちらの令和2年度保育教育指針案と教育総務グループから後ほど報告がございますこちらの冊子、第2期大阪狭山市教育振興基本計画の48ページと49ページの施策の体系をご覧ください。

また、別途配付させていただいております平成31年度の保育教育指針も併せてご覧頂きますようよろしくお願いいたします。

こちらの第2期教育振興基本計画では、基本理念、48ページにございますように、「学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり」、そして、目指す子ども像を「自分らしく、いきい

きと学び、さやまを愛する子」としております。

そこで、今回の保育教育指針におきましても、新しい教育振興基本計画になぞらえまして、「学びあい、つながりあい、未来に輝くさやまっ子」の育成を目標とし、「自分らしく、いきいきと学び、さやまを愛する子」をめざす子ども像に位置づけて取り組んでまいりたいと考えております。

このめざす子ども像に迫るために位置づけましたのは、「社会を生き抜く力の育成」「一人ひとりを大切にする教育」「保育・教育環境の充実」「ふるさとさやま学習」というこの4つの観点でございますけれども、こちらは教育振興基本計画48ページにございます4つの基本方針、上から1「これからの社会を生き抜く力を養います」、2「一人ひとりを大切にする教育を推進します」、3「持続可能な社会のための教育環境を充実します」、4「郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します」という4つを反映させたものでございます。

また、各観点の具体的な取組につきましては、49ページにございます取組施策の内容を基に主なものを記載しております。

これら4つの観点に基づいて学校園、家庭、地域の連携と協働を図りながら、「学びあい、つながりあい、未来に輝くさやまっ子」の育成を進めてまいります。

また、本市の学校園の課題を踏まえまして、教職員の人権意識の向上とチームワークづくり、働き方改革の推進、家庭や地域との連携による安全で楽しい学校園づくり、新学習指導要領の全面実施に対応した教育課程と学習評価の充実を取組の重点と位置づけて特に意識して進めてまいります。

また、「学びあい、つながりあい、未来に輝くさやまっ子」の育成には、保幼小中の学び合い、つながり合いが不可欠であると考えます。

これまでも取り組んできた校種間連携を一層充実させることで、発達段階に応じて子どもたちに求められる資質、能力を確実に育ててまいりたいと考えております。

以上、簡単な説明ではございますが、ご審議につきましてよろしくお願ひいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして委員の皆様、何かご意見等ございませんでしょうか。

教育長職務代理者（山田順久）

教育振興基本計画に基づいてすごくコンパクトに明確にまとめられていて、すごくいいなと思っています。これを基に今後、各学校とか幼稚園で教育計画をつくれる際に、どういう段取りや手順で学校にその内容をお伝えしていくのか、教えていただけますか。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

時期は未定ですが、教職員に周知する機会、教職員研修、管理職向けと一般教職員向けの機会を持ってまいりたいと考えております。あとは職員室でもこの計画がすぐ手に取れるような、そういった工夫を今後考えてまいります。

教育長（竹谷好弘）

よろしいですか。

ほかに何かご意見等ございませんでしょうか。ないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

それでは、日程第1、議案第1号、令和2年度大阪狭山市保育教育指針については承認されました。

続きまして、日程第2、議案第2号、大阪狭山市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当の説明を求めます。お願いします。

学校給食グループ課長（神楽所保則）

議案第2号、大阪狭山市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。

資料の3ページをお願いいたします。

改正の理由でございますが、市立学校給食センターに在職しています調理員が本年3月末日をもちまして定年退職を迎えることから、調理職員が不在となること、また、学校給食に関する事項を協議並びに決定する機関であります運営委員会の委嘱対象者である大阪府富田林保健所から辞退の申出があったこと、併せてその他所要の改正を行うものです。

次に、改正の概要につきましてご説明申し上げます。

資料の5ページをご覧ください。

新旧対照表にありますように、第2条第1項中第3号の「調理員」、第3条中第5項、「調理員は、上司の指揮を受け、職務に従事する」をそれぞれ削り、第3条第6項を第5項とするものでございます。

また、第5条第6号を削り第8号を第7号とし、第7号を第6号とし、同号を「識見を有する者」に改めるものです。

施行日は令和2年4月1日としております。

以上、簡単な説明ではございますが、本規則の提案説明とさせていただきます。よろしくご審議頂きますようお願い申し上げます。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして何かご意見等ございますでしょうか。

特にないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第2、議案第2号、大阪狭山市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則

については承認されました。

続きまして、日程第3、報告第3号、第2期大阪狭山市教育振興基本計画（案）についてを議題とします。

担当の説明を求めます。課長。

教育総務グループ課長（北野真也）

それでは、報告第3号、第2期大阪狭山市教育振興基本計画（案）についてご説明をさせていただきます。

本件につきましては、昨年12月の令和元年第8回大阪狭山市教育委員会定例会にてご承認頂きました第2期大阪狭山市教育振興基本計画素案をもって本年1月10日から31日の間においてパブリックコメントを実施いたしました結果、6名の市民の皆さんから合計20件のご意見があり、そのご意見を踏まえ、今日13日に開催いたしました第6回目の教育振興基本計画策定委員会で回答を取りまとめ、慎重審議の上、本日上程しております原案のとおり答申を頂いたものでございます。

まずは、お手元に配付させていただいております表題にパブリックコメントで提出されたご意見及び教育委員会の考え方についてと書かれた資料をご覧頂きながら、寄せられましたご意見とその回答についてのご報告をさせていただきます。第2期大阪狭山市教育振興基本計画の原案決定のご審議を頂きたいと存じます。

それでは、1番目のご意見でございますが、子どもは人材ではなく人と書くべきではないかというご意見でございます。そのご意見に対する教育委員会の考え方でございますが、第2期大阪狭山市教育振興基本計画では、「社会の持続的な発展を支える人材の育成」など、人材という表現を使用しておりますが、これは国の教育振興基本計画において同様の用語が使用されていること、また、それぞれの能力に応じた役割の中で社会参加や地域活動を行える人物の意

味として人材という表現をしておりますので、原案のとおり修正はしないことといたしました。

ご意見の2番も同様の内容でございます。

続きまして、3番のご意見でございます。

キャリア教育を日本語で書いていただきたいという内容でございます。専門的な用語については巻末に用語解説を付すこととしておりますので、素案どおりとし、修正はしないことといたしました。

4番は、自尊感情と自己肯定感の用語を統一してはどうかというご意見でございます。本計画では、自分を価値ある存在だと感じていることを自尊感情、そのままの自分を認め、受け入れ、自分を尊重する感覚を自己肯定感としていふことをお示しし、素案の修正はしないことといたしました。

次に、ご意見の5番から11番まで続けてご説明をさせていただきます。

ご意見の5番につきましては、プログラミング教育など新たな力も必要かもしれないが、どの子にも基礎学力をつけることを掲げていただきたいというご意見でございます。

続きまして6番は、平和教育の充実を取組施策に追加していただきたいというご意見でございます。

次のページの7番でございます。こちらはジェンダー平等教育の推進を追加していただきたいというご意見でございます。

8番は、個の成長を支える教育の充実のうち、少人数指導の指導方法はもちろんのこと、学校長の学校経営や教員の指導力も重要であるのではないかというご意見でございました。

9番は安全安心な学校生活の確保の施策の方向性に、互いの個性を尊重し合う指導を追加してはどうかというご意見でございます。

10番は、多文化共生教育の推進に多様な言語に対する人材バンクの必要性をご提起頂きまし

た。

11番は、地域行事やボランティア活動などに参加する機会の充実や、子どもが主体となって地域や社会の一員としての自覚と能力を育むための取組は重要であるので、関連する重点目標にも同じ取組施策を掲げていただきたいというご意見でございました。

これら5番から11番までのご意見に対しましては、既に取り組施策として掲げているものであり、それぞれの取組施策の達成が全ての目標の達成につながるものであるとの認識から、素案の修正は行っておりません。

続きまして、12番のご意見でございます。

市教育委員会全体として社会教育の力をどのように生かしていくのかという取組を長期計画として社会教育の指針を検討していただきたいというご意見でございまして、こちらにつきましては、学校教育と社会教育の連携の必要性は認識しているところであり、今後の社会情勢を踏まえ、しかるべき対応が必要であると判断した場合には検討してまいりたいと回答しております。

13番につきましては、「郷土への愛着と誇りを育み」という表現の削除というご意見でございまして、こちらにつきましては国の教育振興基本計画においても地域への愛着や誇りという表現が使用されており、また、大阪狭山市の市民憲章では、このまちに住むことに誇りを持ってよいまちを築くためにみんなの願いを込めて定められていることや、平成27年3月に策定しました大阪狭山の豊かな文化芸術を育むビジョンにおいても、文化芸術を通じて市民のまちへの愛着と誇りを育むことを示しておりますので、これらとの整合性を図るという理由から、修正は行っておりません。

次に、14番目は本計画の効果的な周知とのご意見でございまして、回答としましては、効果

的な情報発信に努めるとともに、地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現の具現化に向け今後の取組の参考とさせていただきますとしております。

次に、15番目から20番目までのご意見でございますが、こちらにつきましては、5年後に向けた参考指標に対するご意見でございます、指標のうち、現状の年度がいつ時点のものか判断しづらい、また、目標値が何を表しているのか分かりづらいものがあるとのことと、設定した指標の再検討という内容のご意見もございました。これらについては第6回の策定委員会においてご協議の上、ご審議頂いた結果、表の項目欄等の見直しといった見やすさに関する部分と、現状値の基準年を平成30年度に統一したことによる一部の数値の修正を行うことといたしました。

見やすさに関して修正した点といたしましては、別冊としております5年後に向けての参考指標の表紙に指標設定の趣旨や進捗管理の考え方などを表示することといたしました。また、それぞれの指標の考え方も表示することといたしました。

以上、パブリックコメントの結果についての説明とさせていただきます。

なお、昨年12月の教育委員会定例会にて各教育委員の皆様から表現などについてご指摘頂きました点につきましては、パブリックコメントの募集前に策定委員会の承認を得て修正の上、意見募集を行いましたことを併せてご報告させていただきます。

それでは、本日上程しております第2期大阪狭山市教育振興基本計画の原案決定につきまして、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

ただいま事務局から説明がございました。

基本計画の案ということで、これに対して何かご意見等ございませんでしょうか。

教育長職務代理者（山田順久）

読ませてもらった全般を通じて、すごく具体的に書かれているということと、取組が非常に明確になっていますので、それぞれの項目に対する方向性が具体的に読み取れるのですごくいいかなというふうに、全体を通じて感じております。

教育長（竹谷好弘）

パブリックコメントに対する考え方の公表方法についてはどうですか。

教育総務グループ課長（北野真也）

パブリックコメントの回答の公表でございますが、教育振興基本計画策定委員長から、計画案の答申を頂いた翌日にホームページで既に公表しております。

以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

それに対して何か反応はございましたか。

教育総務グループ課長（北野真也）

今のところ、特にご意見といったものは頂いておりません。

以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

長きにわたりご検討頂いていた本計画について、委員長から答申を頂いたという内容になっております。ご異議なければ、これを教育委員会として原案を承認ということになりますが、ほかにご意見ありませんでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第3、報告第3号、第2期大阪狭山市教

育振興基本計画（案）につきまして承認されました。

続きまして、日程第4でございます。報告第4号、大阪狭山市子育て応援基金条例についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

子育て支援グループ課長（井上知久）

子育て支援グループから、報告第4号、大阪狭山市子育て応援基金条例につきましてご説明させていただきます。

まず、経緯としましては、年末に高齢の市民の方から子育てに役立ててほしいということで、3,000万円の寄附がございました。これを受けまして、庁内で使い道を検討しましたが、すぐに活用策が決まらなかったため、一旦は基金として積み立てることとしました。

条例制定の趣旨でございますが、市民が安心して子育てができる環境づくりを推進し、本市の次代を担う子どもたちの健やかな成長に資することを目的として、大阪狭山市子育て応援基金を設置するため、本条例を制定するものでございます。

次に、条例案の概要でございますが、第1条関係は基金の設置目的について規定することとしました。第2条では基金の積立てについて規定することとし、第3条関係は、基金の管理について規定することとしました。第4条関係は基金の運用益金の処理について規定することとし、第5条関係は基金の繰替運用について規定することとしました。第6条関係では基金の処分について規定することとし、第7条関係は条例への委任について規定することとしました。最後に、施行期日は公布の日からと入れさせていただいております。

なお、本条例の制定に併せまして一般会計補正予算の要求も行き、子育て応援基金へ3,000万円の積立ても行っておるところでございます。

最後に、本基金には、いわゆるふるさと納税によりご寄附頂く場合のメニューの中に、今回新たに子育て応援というメニューを加えまして、今後、制度の充実と併せ、子育て支援を行っていく予定でございます。

以上、誠に簡単な説明でございますが、よろしくお願い申し上げます。

教育長（竹谷好弘）

今の説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

ご意見もないようでございます。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

それでは、日程第4、報告第4号、大阪狭山市子育て応援基金条例については承認されました。

続きまして、日程第5、報告第5号、大阪狭山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

放課後子ども支援グループ課長（上尾悦男）

報告第5号、大阪狭山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

10ページをご覧ください。

今回の条例改正は、国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の配置及び資格に関する要件が地域の実情に応じて設定できるよう、従うべき基準が参酌基準とされることを受けまして、放課後児童支援員認定資格研修の修了に係る経過措置期間につきまして、本市における安定的な放課後児童会運営に必要な人材確保、

人材育成の観点から、延長措置を講じる必要があるため、所要の改正を行うものです。

次に、条例改正の概要でございます。

12ページの新旧対照表をご覧ください。

附則第2項の職員の経過措置につきまして、放課後児童支援員の資格要件である都道府県知事等が行う放課後児童支援員認定資格研修の修了に係る経過措置期間を平成32年3月31日までを令和5年3月31日までの3年間延長するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は令和2年4月1日から施行することといたしております。

以上、簡単な説明ではございますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見等、ご質問等ございませんでしょうか。

特にないようでございますので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第5号、報告第5号、大阪狭山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については承認されました。

続きまして、日程第6、報告第6号、令和元年度（2019年度）大阪狭山市一般会計補正予算（教育委員会関係）についてを議題とします。

担当に説明を求めます。

教育総務グループ課長（北野真也）

それでは、報告第6号、令和元年度（2019年度）大阪狭山市一般会計補正予算（教育委員会関係）についてご説明いたします。

資料につきましては13ページから16ページまでとなっております。ご参照のほどよろしくお願いいたします。

まず、資料14ページの繰越明許費補正でございます。

教育費小学校費のコンピュータ設置事業での9,631万5,000円及び中学校費のコンピュータ設置事業での4,352万5,000円でございますが、こちらにつきましては、文科省が掲げますGIGAスクール構想に基づく予算でございます。

GIGAスクール構想とは、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない一人ひとりに応じた個別最適化学習にふさわしい環境を速やかに整備するための施策でございます。具体的には、全国一律のICT環境を整備することを目的として、令和5年度までに児童生徒1人1台の教育用コンピュータ端末と、高速大容量に対応できる通信ネットワークの一体的な整備をするものに対し、国が補助金を交付するというものでございます。

この国庫補助制度が盛り込まれました国の令和元年度補正予算が本年1月30日に成立したことを受け、本市におきましてもこの補助制度を活用し、令和5年度までに市内の小中学校の全児童生徒に1人1台の端末を段階的に整備することを目指すものでございます。

国の事業スキームとしましては、高速大容量に対応できる通信ネットワークの構築については、令和2年度の事業完了が前提で、令和元年度の国の補正予算に限り対象経費の2分の1が交付金として補助され、残り2分の1の地方負担分に対しまして、実質地方負担が20%となる起債の優遇措置が取られます。

また、端末の整備については令和5年度までに定額で1台あたり4万5,000円を上限として定額の補助があるというものでございまして、このたび補正いたします繰越明許費につきましては、令和元年度の国の補正予算によります高速大容量に対応できる通信ネットワークの市内小中全校の構築整備費を来年度に繰り越し、事

業着手するものでございます。

次に、15ページをご覧ください。

歳入でございます。

国庫支出金でございますが、国庫負担金のうち民生費国庫負担金が3,129万5,000円の減額補正でございます。

次に、教育費国庫負担金が1,860万9,000円及び432万8,000円の合計2,293万7,000円の減額補正となっております。

これらは、教育及び保育給付費等の確定見込みによります予算額の更正でございます。

次に、教育費国庫補助金でございますが、学校費補助金につきましては、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金で7,061万8,000円の増額でございます。

これは、先ほど繰越明許費でご説明いたしましたいわゆるGIGAスクール構想に基づく整備費補助金を見込んだものでございます。

次に、幼稚園費補助金は、幼稚園就園奨励費国庫補助金でございますが、交付額の確定見込みによりまして35万円の減額補正を行うものでございます。

続きまして、府支出金でございますが、府負担金のうち民生費府負担金が2,979万5,000円の減額補正でございます。

次に、教育費府負担金が930万5,000円と216万4,000円の合計1,146万9,000円の減額補正となっております。

こちらにつきましても、教育保育給付費等の確定見込みによる予算額の更正でございます。

次に、府補助金でございますが、教育費府補助金のうち、学校費補助金の19万円の増額補正につきましては、大阪府の市町村医療的ケア等実施体制サポート事業の補助金制度を活用した支援備品の購入に係るものでございまして、備品購入費の2分の1が補助金として給付されるものでございます。

最後に、施設型給付費等地方単独費用府補助金の684万円の減額補正でございますが、こちらにつきましては、給付費等の確定見込みによる予算額の更正でございます。

以上、これらの増額及び減額の差引きによる総額として3,187万8,000円の減額補正となっております。

続きまして、16ページをご覧ください。

歳出でございます。

まず、民生費児童福祉費の児童福祉総務費でございますが、こちらにつきましては、先ほど歳入の説明で保育給付費等の確定見込みによる予算額の更正としてご説明させていただきました分の歳出予算の更正でございまして、細目の児童福祉管理事業、母子家庭等対策総合支援事業、子ども・子育て支援給付事業の増減差引き合計としまして、9,694万4,000円の減額でございます。

また、児童福祉施設費の施設管理事業では、こども園空調設備等改修工事实施設計業務委託料で146万9,000円の減額、こども園屋根補修工事で106万2,000円の減額でございます。これにつきましても、各事業の決算見込みによります予算額の更正でございます。

次に、教育費でございますが、小学校費及び中学校費のコンピュータ設置事業につきましては、GIGAスクール構想の実現に向けた市内全小中学校の通信ネットワークの構築整備に伴う委託料でございます。

小学校費で9,631万5,000円、中学校費で4,352万5,000円の合計1億3,984万円の増額補正でございまして、翌年度への繰越しの財源となっております。

最後に幼稚園費でございます。

幼稚園振興費につきましては、幼稚園就園奨励費ほか、子ども・子育て支援給付事業の給付費等の確定に伴います予算額の更正で、増減差

引き合計で5,544万3,000円の減額でございます。また、幼稚園整備費の122万6,000円の減額につきましては、東野幼稚園屋根補修工事の決算見込みによります予算額の更正となっております。

以上、増額及び減額の差引きにより歳出の総額として1,630万4,000円の減額補正となっております。

私からの説明は以上でございますが、詳細は個別にご質問頂きまして、各担当から説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

新規にコンピュータ設置も含まれておりますし、特に年度末というところで精算的な予算の要素というふうなものも含まれております。

何か項目についてご質問等ございませんでしょうか。

教育長職務代理者（山田順久）

コンピュータ設置というのをもう少しご説明頂けるとありがたい。

教育長（竹谷好弘）

設置後のフォローとかそんなものも含めまして。どうぞ。

教育総務グループ課長（北野真也）

G I G Aスクール構想に伴いますコンピュータ関連のご質問を頂いたところでございますけれども、今回の構想の補助金を使いまして、将来的には全児童生徒1人1台が同時にクラスの中でパソコンを使ったときにでも支障がなくパソコンを使えるように、通信環境の容量を増強するというものでございます。主な内容としましては、LANケーブルと無線アクセスポイントの更新を行うものでございます。現状の通信環境では3クラスに1クラス分程度の端末使用に対応できますが、将来的に全ての児童生徒が

教室で使うということになれば、容量が不足しますので、この補助金を使って更新をするなど、まずは、通信環境の整備というものを先立って令和2年度に行うというものでございます。

端末整備につきましては、1台につき4万5,000円を金額の上限として補助金を頂けるといことで今後、段階的に整備計画をもって進めるものがございます。

雑ばくな説明で申し訳ないですが、以上でございます。

教育部長（山崎正弘）

国のほうが年末にこれらの案を出して、年明けから年度末にかけて各市町村、どういう対応をするのかというのが迫られている状況の中で、通信環境も含めて、ハード整備についてはある程度の見通しはつきつつあるんですけども、肝心の子どもたちにどういうふうに指導していくか、I C T機器を活用して先生たちが子どもたちにどういう学習をつけていくのかということについては、今後整備と並行して考えていかなければいけないという状況です。

国のイメージとしては、I C T支援員を配置することなどについても今後、各市町村に計画を立てるよにといったことは現状示されている状況ということです。先生方がどういうふうに指導していくのかについては、きっちりと研修等も含めて対応は進めていく必要があるというふうに考えているところです。

教育長（竹谷好弘）

補正予算全般に関して何かご質問等ございませんでしょうか。

ほかはないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

それでは日程第6、報告第6号、令和元年度

(2019年度)大阪狭山市一般会計補正予算(教育委員会関係)については承認されました。

続きまして日程第7、報告第7号です。令和2年度(2020年度)大阪狭山市一般会計予算(教育委員会関係)についてを議題とします。

担当に説明を求めます。

教育総務グループ課長(北野真也)

それでは、報告第7号、令和2年度(2020年度)大阪狭山市一般会計予算(教育委員会関係)について、ご説明いたします。

資料は17ページから27ページまででございます。

資料には令和2年度の主な予算事業名及びその内容を列記しております。順番にご説明させていただきます。

まず、18ページをご覧ください。

1つ目、狭山中学校区円卓会議提案事業でございます。こちらは、地域住民のコミュニティづくりを進めるため、さやりんピックや地域文化祭を開催するとともに、地域美化運動や福祉・教育に関する活動などを行う事業でございます。

事業予算498万6,000円のうち、教育委員会関係の予算といたしましては、さやりんピック事業分の122万2,000円となっております。

次に、学校図書館図書整備事業でございます。学校図書館の図書を時代に即した魅力あるものに更新し、学校図書館の質的向上を図るものでございまして、事業予算につきましては図書の購入費として500万円を計上しております。

次に、キャリア教育推進事業でございます。児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通し、振り返ることによって自身の変容や成長を自己評価できるよう「キャリア・パスポート」を作成し、小学校から中学校までのキャリア教育に関わる活動を推進するものでございまして、事業予算につきましては消耗品費や印刷

製本費で139万1,000円を計上しております。

次に、校務支援システム導入事業でございます。小・中学校の教職員が使用しているパソコン端末に校務支援システムを導入し、教職員による日常の管理業務の効率性の向上を図るとともに、児童生徒の出欠管理や健康管理等を一元化することで出席簿や指導要録等の公簿作成時における教職員の負担の軽減を図るものでございまして、システムの構築委託料及び保守点検業務委託料とシステムの使用料で合計856万2,000円を計上しております。

次に、スクール・サポート・スタッフ事業でございます。こちらにつきましては、教員の業務支援を図り、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的に、教職員の補助的業務を担うスクール・サポート・スタッフをモデル校1校に配置するものでございまして、事業予算につきましては、報償費として17万9,000円を計上しているものでございます。

続きまして、学校給食センター施設改修事業でございますが、安全・安心な学校給食を提供するため、供用開始後40年以上が経過し老朽化している学校給食センターの施設・設備を計画的に更新するものでございまして、事業予算につきましては学校給食センター改修工事4期監理業務委託料及びその工事費として合計8,019万9,000円を計上しております。

次に、さやま元気っこ推進事業でございます。こちらにつきましては、安全で安心な放課後の子どもたちの居場所づくりとして、市内小学校で実施しているさやま元気っこ推進事業を一層充実させるため、特に放課後児童会への入会希望が多い東小学校に英会話教室、書道教室を増設するものでございまして、事業予算につきましては、これらに伴います会計年度任用職員の人件費及び講師・協力者の謝礼と通勤に要しま

す費用弁償、また、教室開催に伴います消耗品費や医薬材料費、傷害保険料として合計836万6,000円を計上しております。

次に、地域学校協働活動事業でございます。こちらにつきましては、地域と学校の連携・協働を効果的に進めるため、「地域学校協働活動支援員」を配置し、地域全体で子どもの成長を支えていく体制の構築をめざすものでございまして、事業予算につきましては、地域学校協働活動支援員となる会計年度任用職員の人件費と通勤に要します費用弁償として合計263万5,000円を計上しております。

続きまして、池守田中家文化財調査事業でございます。史跡狭山池に重要な関わりのある池守田中家の現況調査を行い、今後の保存活動について検討するため、建物・敷地等の文化財調査を実施するものでございまして、事業予算につきましては、報償費及び旅費、また文化財測量調査業務委託料として合計199万6,000円を計上しております。

次に、郷土資料館展示事業でございます。江戸時代の村の様子を描いた絵図をテーマにした企画展、「(仮称)狭山の絵図」を開催するものでございまして、事業予算につきましては、調査協力者の報償費や講演会講師の謝礼、印刷製本費、文化財展示等業務委託料、著作権等使用料などで合計464万3,000円を計上しております。

続きまして、養育費保証促進補助金事業でございます。こちらにつきましては、ひとり親家庭が養育費の不払いによって子どもの健やかな成長に影響を及ぼすことがないように、離婚時における養育費の取り決めの促進や継続した履行の確保を目的に、取り決めに係る公正証書の作成費用のほか、養育費の支払いが不履行となった場合に民間の保証会社を立て替えて養育費を支払う保証制度への加入費用について補助する

ものでございます。事業予算につきましては、養育費保証促進補助金で50万円、公正証書等作成促進補助金で30万円を計上しておりまして、合計80万円となっております。

次に、認定こども園施設整備事業でございます。こちらにつきましては、令和3年度にきらり保育園が幼保連携型認定こども園に移行するにあたり、保育定員の拡大をはじめ放課後児童の受入も可能となるよう整備を進めるため、園舎の建て替え及び解体に係る費用の一部を補助するものでございます。事業予算につきましては、令和2年度から令和3年度まで債務負担行為を組んでおりまして、令和2年度予算としては民間保育園等施設整備費補助金として3億5,561万7,000円を計上しております。

続きまして、民間放課後児童会運営事業費補助事業でございます。放課後児童会に入会する必要がある児童の受皿を拡大するとともに、柔軟なサービスの展開による保護者ニーズを補完するため、民設民営の放課後児童健全育成事業を実施する事業者に対し、事業に係る必要経費の一部を補助するものでございまして、事業予算につきましては民間放課後児童会運営事業費補助金として1,583万円を計上しております。

最後に、狭山藩北条氏魅力発信事業でございます。こちらにつきましては、本市や神奈川県小田原市をはじめ北条氏にゆかりのある市町村などで構成する「北条五代観光推進協議会」において北条市の様々な偉績を活用した観光事業を展開していくなかで、狭山藩北条氏をはじめとする本市の歴史や魅力を市の内外にアピールする事業でございまして、事業予算につきましては管外旅費及び印刷製本費で57万6,000円を計上しております。

主要事業についての説明は以上でございますが、資料の23ページ以降に一般会計予算の令和2年度と今年度の比較を含めました一覧表を掲

載しております。事業名だけでわかりにくい部分もあるかと思いますが、詳細については個別にご質問頂きまして、各担当から説明をするようにいたしますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

ただいま説明がございました内容につきまして何かご質問等ありましたらよろしく願いいたします。

教育委員（井上寿美）

19ページにスクール・サポート・スタッフが出てまいりますし、20ページに地域学校協働活動支援員とあるんですけれども、それぞれどのような条件を持たれた方としてイメージされているか、またその採用方法等について教えていただけたらと思います。よろしく願いします。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

スクール・サポート・スタッフ事業でございますけれども、例えば校内の教材やお便り等の印刷をしていただくような方をイメージしております、これにつきましては教員免許状が必ずしも必須でないことから、広く公募するような形で考えております。

以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

それがスクール・サポート・スタッフですね。次、どうぞ。

教育部副理事兼社会教育・スポーツ振興グループ課長（中森祐次）

地域学校協働活動支援員と書いていますが、推進員と呼んでおりまして、その方につきましては、学校と地域をつなぐという意味の地域コーディネーターという役割を担っていただこうと考えております。

この方の資格等につきましては、特に設けて

はおりませんで、地域での活動をされていたり、社会教育に明るい方、そういう方を今のところ、学校長に推薦を頂いた後、教育委員会が委嘱するというような方向で考えているところでございます。

この任用につきましては、また規則等を定めまして教育委員会にかけていきたいと考えております。

以上です。

教育長（竹谷好弘）

よろしいですか。

新しい教育ニーズに対応する予算というところで新規項目も含めて計上していくというふうな内容になっております。

ほかにご質問等ございませんでしょうか。

どうぞ。

教育委員（河合洋次）

養育費保証促進補助金事業なんですけれども、これ新事業ということで、利用実績があるのかどうかよく分からないんですが、80万円の予算を計上していますが、1件あたりの補助の上限とかはあるんですか。

教育長（竹谷好弘）

内容について。担当。

子育て支援グループ課長（井上知久）

子育て支援グループでございます。

この事業をやっているところが全国的にも、大阪市と滋賀県の湖南市ぐらいでして、本市と人口規模が同じぐらいの湖南市では、公正証書の作成と養育費の保証で各10件ということから公正証書が上限3万円の10件分で30万円、保証が上限5万円の10件分で50万円ということで、予算計上しております。

教育委員（河合洋次）

ほかにやっているところがあるんですね。わかりました。

教育長（竹谷好弘）

ほかに。細かい内容でも結構です。

教育長職務代理人（山田順久）

校務支援システム導入事業について、出欠管理や健康管理を一元化するというところですが、もう少し具体的に教えていただきたい。特に健康管理の一元化というのはどういうことですか。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

健康管理の一元化といいますのは、具体的なシステム導入はこれからの検討なんですけれども、市販の保健室用の管理システム等のような形で校務支援システム内のソフトウェアの中に子どもの健診結果等を入力すると、家庭用の帳票が簡単に出来上がったりですとか、経年管理できるといいますか、そういった形でのシステムの導入を予定しております。

教育部長（山崎正弘）

今まで手書きでアナログで管理していた公簿の多くをコンピュータで管理していくという、そんなイメージですね。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

はい。個々の担当でエクセル等で管理していたようなシステムを校内で一元管理するというような、それでいて外部に漏れないシステムの導入を予定しているところでございます。

教育長（竹谷好弘）

これ、最後の議事案件でございますが、ご質問等ございませんか。

教育委員（田川宜子）

キャリア教育推進事業というところで、子どもたちのキャリア・パスポートを作成して発行という中身、具体的にどのような内容なのか。自分自身は小学校から中学校へ上がるときに小規模校だったので6年間の記録をつけた足跡というノートを、一人一人校長先生に卒業証書と

ともに頂いたんですけれども、そこに1年からずっと国語の平均値だったり、どんな絵を描いていたんだよとコメントがあったりとか、テストの点数やスポーツテストが載ったりとか。あとはどんなことがあるんですか。

教育長（竹谷好弘）

内容についてももう少し詳しく担当から説明をお願いします。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

このキャリア・パスポートでございますけれども、令和2年4月から文部科学省のほうで小中高校までを範囲に含めて、委員おっしゃるとおり、子どもの足跡を残していくという形で、主に行事ごとに自分が取り組んだときの内容や達成したときの気持ちなんかを年間5枚程度の様式に落とし込んで、それを年々積み重ねていくということで自分のキャリア観に結びつけていくような内容となっております。こちらの事業としましては、それを差し挟んでいく、ちょっと強度のあるファイルを購入させていただきます。これを小・中学校、それから高校にも持って上げられるようにということで考えているところでございます。

教育部理事（酒匂雅夫）

補足しますと、このキャリア・パスポートの様式については市町村で作成してやっていきますが、国から様式例が出ていますので、国の様式例を参考に大阪狭山市独自の様式を作っておりますので、また後ほどご覧頂ければと思います。

教育長（竹谷好弘）

ほかにご質問等ございませんでしょうか。

教育長職務代理人（山田順久）

せんだって狭山池博物館に行かせていただいですごくよかったんですけれども、郷土資料館展示事業に狭山の絵図という企画展があります

けれども、時期とか内容の概要がもし分かれば
教えていただきたいです。

歴史文化グループ課長（寺本芳之）

まだ仮称という段階で、狭山の絵図というテ
ーマで検討しております。例年11月頃に狭山池
博物館で展示をしているものがございます。

教育長（竹谷好弘）

ほかにございませんでしょうか。

継続や新規項目も含め、予算に基づいてしっ
かりと教育行政の推進ということを取り組んで
まいりたいというふうに思っております。

ほかにないようでございますので、本案を原
案のとおり承認することにご異議ございませ
んか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

それでは、日程第7、報告第7号、令和2年
度（2020年度）大阪狭山市一般会計予算（教育
委員会関係）については承認されました。

本日の議案は以上でございます。

ご協力ありがとうございました。

これをもちまして、教育委員会定例会議を閉
会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証す
るため、署名する。

教育委員会教育長

教育会教育長職務代理者

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員